

下水道工事に ご協力を

(六・七月現在)

下水道工事については、六・七月現在左図のとおり、着工まじき期間「全面交通止(夜間を除く)」となる予定ですので自動車何かとご迷惑をおかけいたしますが、ご協力をお願い申し上げます。



農薬は

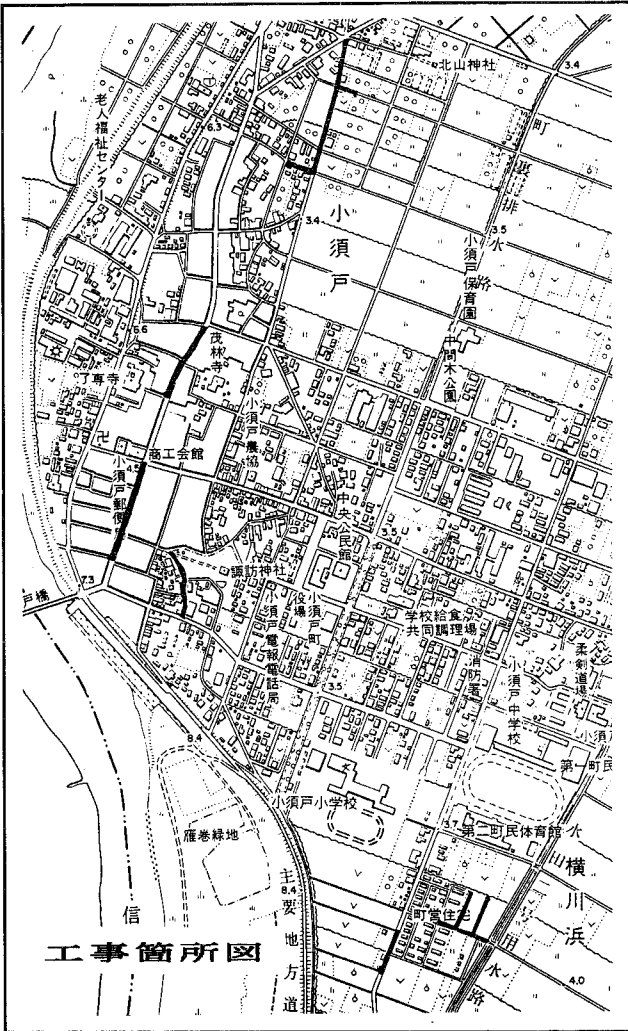
完全に使用しましょう

- 一、農薬を使う前に、必ずラベル(説明書)をよく読み、希釈倍数、散布量や使用時期、方法をよく守ること。
- 二、事前に健康をたしかめ、妊娠婦や体の弱っている人には散布作業をさせないこと。
- 三、散布液の調製や散布作業には必ず、マスク、メガネ、ゴム手袋を着用し、専用の作業衣、帽子、長靴などを用いて露出部分を少なくすること。
- 四、作業は暑い日中を避けて、朝夕の涼しい時を選び、一人で連日長時間の散布作業は絶対にやめること。風の強い日は散布しないこと。また、散布作業の現場には、関係者以外の人を近づけないこと。
- 五、散布作業が終わったあとはもちろん、作業の間の休憩や食事のときでも、必ず石けんで顔や手足をよく洗い、うがいを励行すること。
- 六、空袋、空ビンの処理を完全にし、使った容器や器具、作業衣などはすみやかによく洗うこと。
- 七、使い残しの農薬は密封して、農業専用の保管箱に収納し、必ずカギをかけて、子供などの手のとどかないところに保管すること。
- 八、めまい、吐き気などの中毒らしい気配を感じたら、薬剤の種類に応じた応急手当をほとんどともに、症状が軽くても必ず医師にかかること。

故岡田寅男氏

勲五等雙光旭日章を受章

平成元年三月八日死去された米亡人岡田ミツエさんに伝達されたウテコキ一丁目 故岡田寅男氏に生前、永年に渡る教育功労者として、勲五等雙光旭日章を受章され、去る五月二十六日



工事箇所図

「集合デイ・ケア事業」を 実施します

集合デイ・ケア事業とは?

この事業は、在宅で介護を要する虚弱老人、及び心身に不自由な者の入浴等のサービスを行ない、家族の介護負担軽減を図ることを目的に実施するものです。

対象者

おおむね六十五才以上の在宅ねたきり老人及び身体上の障害があるため、日常生活を営むのに支障がある者

事業内容

特別浴室の利用による入浴の介助及び移送、生活相談等のサービスを行う。

使用の手続

施設使用を希望する者は、「使用申込書」「予約書」並びに主治医の「意見書」を町長に提出してください。

対象者の移送

対象者の自宅、施設間は町で移送しますが、申込者がみずから移送することもできます。ただし、町が行う移送には家族等の付添人を一名付けていただきます。

使用料 無料

事業を行う場所・期間
●場所 小須戸町老人福祉センター
●期間 毎年四月一日から十一月末日まで

申請用紙は役場にありませぬ。な お、不明の点がありましたら町 民生活課福祉係へお問い合わせく ださい。

子宮がん検診のお知らせ

子宮がんはこれといった予防策はありませんが、検診を受ければ小さい時に見つかります。恐しい成人病も早期発見、早期治療によって完全に治るものなのです。こわがるだけでなく、定期検診を毎年欠かさず受けましょう。申込みはいりません。※検診料四〇〇円は、当日二持参下さい。

会 場	受付時間(検診開始時間)	対 象 地 域
役場保健センター	午前9時30分～11時 (10時より)	大川前、本町、諏訪町、雁巻、新町、若葉町、中央町、新栄町、蔵町、花園町、うでこ、文京町、横川浜、小向、水田、新保、寛玄
矢代田小学校体育館	午後1時～2時 (1時30分より)	矢代田、天ヶ沢、松ヶ丘、鎌倉



国民健康保険

高額療養費の 一部負担金

改正について お知らせ

平成元年六月診療分(お医者さんに受診月)より、国民健康保険の高額療養費一部負担金が左記のとおり改正になりましたのでお知らせいたします。

- 課税世帯 五万七千円
- 非課税世帯 三万円
- 三万一千八〇〇円

税務職員募集

税務職員になるためには、国家公務員採用Ⅲ種試験(税務)に合格し、採用と同時に全員が全寮制の税務大学校で約一年間大学水準の教養と税務職員として必要な専門知識を習得するための教育を受けることとなります。今年度のⅢ種試験(税務)の概要は下記のとおりで。



小須戸(上町)地区に消防積載車を設置

小須戸(上町)地区に小型動力ポンプ積載車が設置されました。それにより従来より消防機動力が増し、早期消火が可能になります。

社会を明るくする 運動について

毎月七日は「社会を明るくする運動」の月間です。「社会を明るくする運動」は、すべての国民がそれぞれの立場において、犯罪・非行の防止と罪を犯した人たちの立ち直りに暖かい愛の手をさしのべ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする運動です。

防ごう非行
助けよう立ち直り

- 受験資格 昭和四十四年四月一日から昭和四十七年四月一日までに生まれた人。
- 受付期間 七月五日(水)～十二日(水)
- 申込先 人事院関東事務局へ
- 第一次試験日 十月一日(日)
- 試験案内 教養試験・適性試験及び作文試験
- 試験地 新潟市ほか
- 受験申込用紙の請求などについては、新津税務署(二二二二二五)